

令和元年7月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年7月10日（水）
開会：午前10時 閉会：午前10時30分
- 2 開催場所 第3委員会室
- 3 会議次第
 - 6月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第36号 大津市歴史博物館の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
 - 議案第37号 大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会規則の廃止に係る臨時代理について
 - 議案第38号 大津市立仰木幼稚園を廃止することについて
 - 議案第39号 大津市立雄琴幼稚園を廃止することについて
- 4 出席委員
日渡教育長、前田委員、壽委員、八田委員、桶谷委員
- 5 事務局出席者
丹羽教育次長、橋詰政策調整監、中野教育監、青山教育総務課長、上杉同課長補佐、西本同課主任、人見学校教育課長、太田児童生徒支援課長、井上学校給食課長、押栗生涯学習課長、山口文化財保護課長、他谷幼児政策課長、水上同課指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が7月定例会の開会を宣言
市民憲章斉唱

議題の非公開 議案第38号及び議案第39号について非公開とすることを決定

6月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第36号 大津市歴史博物館の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

【説明】

○青山教育総務課長 大津市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、緊急を要し、教育委員会の会議を開く時間的余裕がなかったため、教育長が7月1日付けで教育委員会を臨時に代理して決定したものについて、教育委員会の承認を求めるものである。

現在の規則では、入館者あるいは入場者の遵守事項を定める規定において、「所定の場所以外において喫煙又は飲食しないこと」と定められているが、7月1日以降は、健康増進法の改正に伴って、本市所管施設では屋内・屋外問わず全面禁煙とするため、本規定上の「喫煙」に関する記載を削り、「所定の場所以外で飲食しないこと」とした上で、別の条項として、その次の号において、「建物及び敷地内にて喫煙しないこと」を追加するものである。

また、この改正に合わせて、常用漢字表の最新の取扱いに基づいて、「き損」という表現についてひらがな表記となっているものを、「毀損」と漢字表記に改める。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第37号 大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会規則の廃止に係る臨時代理について

【説明】

○井上学校給食課長 大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会の所掌事務である大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業に係る事業者選定等が終了したことに伴い、同事業審査委員会の組織、運営等に関し必要な事項を定める規則を廃止するものである。

本件に関しては、6月議会で大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例において、当該委員会の項目を削除することについて、7月2日付けで議決を得ており、本規則についても、この条例改正を受け、同日付けで廃止しようとするものである。

なお、本件は、大津市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、緊急を要し、教育委員会の会議を開く時間的余裕がなかったため、教育長が7月2日付けで教育委員会を臨時に代理して決定したものについて、教育委員会の承認を求めるものである。

【質疑】 なし

【採決】 可決

○議案第38号 大津市立仰木幼稚園を廃止することについて

○議案第39号 大津市立雄琴幼稚園を廃止することについて

【説明】

○他谷幼児政策課長 幼稚園における園児数減少による適正規模の確保が課題となっている中、市立幼稚園のあり方について、適正化に向けた計画を平成28年9月に策定した。3年保育実施後、四歳児の園児数が3年連続して適正規模である20人を下回った場合は、近隣の幼稚園との再編を行うという実施計画の内容に基づき、平成29年より3年保育を開始した仰木幼稚園と雄琴幼稚園については、今年度5月1日の園児数をもって、3年連続20人を下回ったため、再編するものである。仰木幼稚園は仰木の里幼稚園と、雄琴幼稚園は坂本幼稚園と、令和2年4月より再編し、それぞれの幼稚園の廃止日を令和2年3月末日とする。今後、滋賀県への事前の届出のため令和元年9月議会において、仰木幼稚園、雄琴幼稚園を廃止する大津市立学校の設置に関する条例の一部改正を行う。

【質疑】

○壽委員 両園とも令和2年4月から再編となるとのことだが、この時点で影響が出る園児の数を教えてほしい。

○他谷幼児政策課長 仰木幼稚園については3歳～5歳児併せて16名と推計しており、再編先の仰木の里幼稚園については73名と推計している。雄琴幼稚園につきましては、3歳～5歳児が合計39名で、坂本幼稚園は全体で75名という推計である。

○壽委員 再編により影響を受ける園児が一定数いるが、再編に伴う不便が生じないような手当てはどのようになされるのか。

○他谷幼児政策課長 仰木幼稚園、雄琴幼稚園ともに園児バスを運行させる予定をしている。また、緊急時については保護者の車での来園を認める等の対応を取れるようにする。

○桶谷委員 仰木幼稚園は合計16名、雄琴幼稚園の場合は39名ということで、特に坂本幼稚園については再編により人数が1.5倍になるが、クラス数はどうなるのか。また、教室や園庭等を含めた施設面は問題ないのか。

○他谷幼児政策課長 仰木の里幼稚園については教室に関してはまだ余裕がある。坂本幼稚園についても、39名が増加するということになるが、1クラスが35人として、教室数は足りるという計算となっている。

○八田委員 通園バスを出すとのことだが、何台出すのか。

○他谷幼児政策課長 今現在考えているのが40人乗りのバス1台であるが、入園の申請状況をしっかりと見ながら、40人を超えるおそれが出てきた時にはもう1台用意する等の対応を考える。

○前田委員 両幼稚園の廃園後の園舎や土地の活用についてはどうする予定か。

○他谷幼児政策課長 雄琴幼稚園についてはまだ用途が決まっておらず地元の方と協議しながら検討している。仰木幼稚園については地元の方から民間の認定子ども園の誘致についての要望が出ている。公募をかけることになると思うが、見込みがないとなかなか公募をかけにくい側面もあるので、地元の方が中心となって、手が挙がりそうか、探っていただいているという状況である。

【採決】 可決（議案第38号、議案第39号は別々に採決し、共に可決）

閉会 教育長が7月定例会の閉会を宣言